

糖尿病医療連携に関する事項

① 各圏域で作成したマップやツール等成果物の東京都ホームページへの掲載について

現時点での対応

- ・ 東京都ホームページに、各圏域から希望がある場合に、成果物を掲載する。
- ・ ホームページの更新は、東京都が四半期毎に行う（各圏域事務局から東京都への報告は、前月の15日まで）。

② 各圏域で行っている講演会や研修会等について

現時点での対応

- ・ 東京都宛に、全圏域への周知の希望があれば、東京都宛にその旨連絡。東京都から、各圏域事務局へ情報提供を行う。